

発行責任者：谷中信人 公明党議員室：浦和区常盤 6-4-4 (☎829-1812) 自宅：浦和区瀬ヶ崎 1-4-1 (☎886-2464)

中小企業支援「固定資産税の減免」についての検討が始まりました。

～二月定例会での公明党さいたま市議会議員団の代表質問から～

【質問】

(政府の) 平成30年度税制改正において、中小企業の設備投資に対する固定資産税を2分の1からゼロにまで軽減することを可能とする3年間の時限的特例措置が創設されました。これを本市でも積極的に活用し、中小企業の積極的な設備投資を促していくべきと考えます。

【答弁】

「固定資産税の減免により、中小企業が元気になることで法人市民税増が期待できるとともに、当該企業の従業員の所得が上がれば個人市民税増も期待できるので、大幅なプラスに作用すると認識しています。これらを踏まえ、関係部局と協議のうえ、減税に向けた検討を進めております」

※議事録の詳細は、今後さいたま市議会ホームページに掲載されます。



あなたの声がカタチに。地域と行政を結びます！

●神明地域の道路修繕

市民の皆さまからの声をうかがい、細い路地に目を配りました。車両通行や歩行時に支障があるとのことで、市道部分を緊急修繕しました。



●領家地域のカーブミラー

市民の皆さまの協力を得て現場を調査し、福祉施設付近の変則Y字交差点にカーブミラーを設置しました。

